2018年度　インターネット対策専門委員会
成果報告（Web公開版）

『タオバオ・アリババ上の知財侵害への対応に関する課題の整理と課題解決策の検討』

プラス
アルファ

２０１９年3月１4日

中国ＩＰＧ　インターネット対策専門委員会
伊藤隆（ブラザー中国）

0．委員会メンバー

1.パナソニック（中国）
2.エプソン（中国）
3.ブラザー（中国）
4.ソニー（中国）
5.ピジョン（上海）
6.日産（中国）
7.三菱電機（中国）
8.日立（中国）
9.ニコン（中国）
10.大王（南通）
11.新日鐵住金（北京）
12.ＮＴＮ（中国）
13.本田（中国）
14. YKK （中国）
15.トヨタ（中国）
16.資生堂（中国）
17.パイオニア（中国）
18.カシオ（中国）
19.マツダ（中国）
20.富士ゼロックス（中国）
21. ヨネックス
22.迅销（中国）

社名略称　順不同

１．現状認識と課題

2016、2017年度は、タオバオ・アリババ以外を研究。

タオバオ・アリババは、中国最大のＥＣプラットフォームであり、依然多くの企業にとっての関心事。

研究対象を、タオバオ・アリババに戻すことにした。

一方、京東、拼多多から知財保護に関して、協力を求めるアプローチあり。

２．調査研究目的

タオバオ、アリババの知財保護制度に関して研究し、意見交換・改善提案を行なう。

京東、拼多多との知財保護に関する協力を深化する、開始する。

オンライン上の知財侵害に対し、より効果的に対処できる。

３．調査研究方法

タオバオ、アリババ：
・委員会メンバーから問題点、改善要望点収集。
・内部検討・整理
・アリババに提出、意見交換
・可能であれば、これを何度か繰り返す

京東：
・先方から提示されたＭＯＵ案の内容を検討

拼多多：
・知財保護制度に関する講演を受講

４．研究に基づく成果

・アリババとの意見交換会開催（10月、次回は4月）

・京東とのMOU締結、意見交換会開催（1月）

・拼多多による講演開催（5月）

これらのイベントの開催、及び、その準備を通じて、
次ページ以降に示す、知見、改善が得られた。

４．研究に基づく成果

アリババとの意見交換

・コミュニケーション問題
・小二介入問題
・偽授権書問題
　等について、知見、改善が得られた。（Web上では詳細を省略）

４．研究に基づく成果

京東との協力内容例

・サンプル購入、真贋鑑定
・偽物画像検索
・真贋判定セミナー
　等について、協力を開始する。（Web上では詳細を省略）

４．研究に基づく成果

京東との意見交換

・電子商取引法第43条
・真贋判定用サンプル等
　等について、知見、改善が得られた。（Web上では詳細を省略）

４．研究に基づく成果

拼多多

知財侵害の通報と審査

・マニュアル：https://www.pinduoduo.com/tousu.html

・知財保護プラットフォーム：http://ipp.pinduoduo.com

等について、知見、改善が得られた。（Web上では詳細を省略）

４．研究に基づく成果

拼多多

自主パトロール制度
等について、知見、改善が得られた。（Web上では詳細を省略）

５．実務への提言

タオバオ、アリババ：
・IPGの枠組みを利用すると共に、個社ベースでのコンタクトルートも確立する。
・条件を満たせば、ＡＡＣＡに加入する。
・中国国内に連絡先、鑑定機能があるほうがベター。

京東：
・処罰制度を理解し、負荷を考慮した上で、ＭＯＵの枠組みに参加する。
・中国国内に連絡先、鑑定機能があるほうがベター。

拼多多：
・制度をよく理解して、利用する。

６．積み残された課題

- 電子商取引法施行後の各プラットフォームの規則やその運用実態の変化の確認
  →実施細則は作られる？

- 次々と現われる新しいプラットフォーム上の知財侵害と知財保護の実態の確認

ご清聴ありがとうございました。